

社会福祉 あきた

NO.
364
2022.3.10



特集

- P2 権利擁護支援体制の構築に向けた取組**
- P4 災害発生時の協力体制の強化に向けて
- P5 介護職ってスゴイ魅力的！
皆様の善意
- P6 “職場紹介リレー”白沢通園センター（大館市）
会員を募集しています
- P8 賛助会員の皆様をご紹介します

「きたあきた権利あんしんセンター
を立ち上げました！」
写真提供：（福）北秋田市社会福祉協議会
（詳しくはP3へ）



ふれあいネットワーク

社会福祉
法 人 **秋田県社会福祉協議会**
<http://www.akitakenshakyō.or.jp>

特集

権利擁護支援体制の構築に向けた取組

国の成年後見制度利用促進基本計画では、令和3年度末までに達成すべき成果指標（KPI）の一つに、全市区町村における権利擁護支援の体制整備を掲げています。

本会では、今年度も「権利擁護支援の体制構築モデル事業」や「成年後見制度利用促進事業」（以下「利用促進事業」という。）の実施により、市町村における成年後見制度の利用を推進するため、権利擁護支援体制の整備促進に取り組んでいます。

モデル事業の取組

赤い羽根共同募金の助成金により実施しているモデル事業では、今年度、北秋田市社協と藤里町社協をモデル社協に指定し、権利擁護センターの設置や法人後見の実施体制の整備に向けた取組を支援しています。

このうち、北秋田市社協では、令和3年12月10日に日常生活自立支援事業と法人後見事業を一体的に行う「きたあきた権利あんしんセンター」を設置し、北秋田市に

おける権利擁護支援体制の構築を図っています。

※詳細は次ページで紹介

体制整備促進に向けた取組

県から受託した利用促進事業では、昨年度に引き続き実務研修を実施するとともに、県域及び6地域での連携支援会議を開催しています。

また、市町村の巡回支援では、令和3年6月に県が実施した「成年後見制度利用促進に関する状況調査」に中核機関の設置予定年度を未定と回答した9市町村を訪問し、中核機関に必要とされている役割・機能の現状を確認するとともに、市町村が抱えている課題等の把握に努めました。

訪問先の市町村では、地域包括支援センター等高齢福祉・障害福祉担当者、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当者が出席し、県と本会の担当者のほか秋田家庭裁判所（本庁・支部）職員が参加しました。

◇相談支援の状況

多くの市町村が権利擁護支援の

ための相談に対応していることや、市町村長申立てについて実施済み又は相談・手続き中といった実態を確認できました。

中核機関として最低限必要とされる相談・広報機能を既に果たしている市町村もあることから、中核機関設置に向けて庁内関係部局や社協等と検討することが必要です。

◇体制整備の課題

一方で、課題も明らかになりました。

特に人口規模が小さい町村では、体制を整備するための人員や予算が脆弱であり、後見人の担い手となる専門職の確保も難しい状況です。

そのため、市民後見人の養成や法人後見の実施が期待されるものの、町村単独での市民後見人の養成や、専門知識を有する職員の社協への配置が難しいことなどから、小規模町村による取組には限界があると考えられます。

◇広域連携体制の必要性と課題

そこで、選択肢の一つとして、近隣市町村との連携による広域での体制整備を検討するため、地域連携支援会議において広域連携の可能性等について意見交換を行い

しました。

そこでは、市民後見人の養成や困難ケースの検討会開催などの効果が期待されるなど、広域連携による体制整備の必要性が確認できました。

一方で、どの市町村が主導するのか、その場合の事務や経費負担などが課題として挙げられました。

令和4年度の取組

令和4年度は、巡回支援の機会を利用して行政と社協の協議の場を設定するなど、市町村の体制整備に向けた取組を促進することとしています。

また、日常生活自立支援事業から成年後見制度への確なタイミングで移行するための基準や実務を整理するとともに、社協における法人後見の実施に向けて、モデル事業や利用促進事業により市町村及び市町村社協の取組を支援します。

本会では、こうした事業を継続し、県や関係機関と連携・協力しながら、本県において成年後見制度が利用しやすい体制が整備されるよう取り組んでまいります。

きたあきた

権利あんしんセンター

社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会

「令和3年度権利擁護支援の体制構築モデル事業」の指定を契機に令和3年12月10日、「きたあきた権利あんしんセンター」を立ち上げました。

センターでは、①権利擁護相談・啓発活動、②日常生活自立支援事業（以下「日自」という。）、③法人後見事業の3つを行っています。県内の市町村社会福祉協議会（以下「社協」という。）としては、権利擁護センターの開設は4番目、法人後見事業の実施は5番目ということになります。

センター開設のきっかけは、地域における後見ニーズの増加に対応する受け皿として、法人後見事業を実施する必要があると判断したことです。

認知症高齢者の多くは、時間の経過に伴い判断力が低下していきますので、どの地域でも成年後見制度を利用しやすい体制の整備が必要になってきていると思います。

本会における日自の利用者にも、後見制度につながる必要がある方が増えてきましたが、受け皿がないために後見制度の利用を躊躇してしまう場面は他の地域でもあるのではないのでしょうか。



センター設立準備委員会

全国には判断能力にリスクがある方は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者を合わせて約一千万人※1いると言われていますが、実際に後見制度を活用している方は23万人※2と2%にすぎないという統計もあります。次期成年後見制度利用促進基本計画（以下「計画」という。）で進めようと

している取組が着実に実施され、後見制度の利用は大幅な増加に転じると思います。

また、国は計画の中で、今後の後見の受け皿として市民後見人、法人後見実施団体の育成を強化していくとしています。

社協は、日自を通じて、既に権利擁護支援に取り組んでいるため、法人後見を行うには最も近い位置にある団体ということが言えると思います。また、社協に限らず、それぞれの地域の社会福祉法人やNPO法人が法人後見団体となれば、地域に大きな安心が広がっていくはずです。



福祉専門職とのグループ演習

まずは地域の多様な機関と連携しながら実践を重ね、法人後見事

業を価値ある地域資源にしているのが現在の課題だと感じています。

くす玉を割って華々しく立ち上げなくても、今ある事業、今ある相談窓口、今ある体制の延長線上から法人後見事業を始めてみるのが大切だと思います。予算も含めて、全ての条件が整うことはありません。できることから始め、モデル事業を活用しながら、地域の大きな安心となるような取組に育てていきたいと考えています。



後見申立セミナー

※1 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業「研究代表者：二宮利治、内閣府「令和2年度 障害者白書」を参考に推測
※2 232,287人（令和2年12月末日）「成年後見関係事件の概況」令和2年1月～12月 最高裁判所事務総局家庭局より

災害発生時の 協力体制の強化に向けて

日本青年会議所(秋田ブロック協議会)との協定締結

自然災害が発生した際には、社会福祉協議会ではボランティアの協力を得て、地域の復旧・復興を目的に、災害ボランティアセンターを設置しますが、迅速に対応するためには、支援組織や民間企業など多くの団体との連携が必要になります。

令和3年1月に全国社会福祉協議会と公益財団法人日本青年会議所が「災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定」を締結しました。

これを受け、各都道府県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会と各地区の青年会議所との間で協定の締結が進められています。

この度、社会貢献活動に積極的に取り組む、災害支援活動にも多くの実績がある公益社団法人日本青年会議所の秋田県組織である「東北地区秋田ブロック協議会」

(以下「青年会議所」という。)と本会との間で「災害時における協力体制に関する協定」を締結しました。



この協定により、県内で災害が発生した際に、青年会議所から被災地及び被災者を対象としたボランティア活動や災害ボランティアセンターへのスタッフの派遣、備品や資機材の提供といった協力が得られることとなります。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生している中で、発災時に迅速かつ効果的な支援を行うことができる体制整備が求められています。

しかし、社会福祉協議会だけで対応するには限界があり、青年会議所が有する人的資源、ネットワークといった組織力や機動力を活かした支援に対する期待は大きいものがあります。

本会では、今後、平時から青年会議所の皆様と災害支援に関して情報共有を図ることとしています。



今後も「誰一人取り残さない社会づくり」と、「地域共生社会の実現」を念頭に、災害時の速やかな支援体制の構築に努めてまいります。

災害時における協力体制に関する 協定締結式



協定に関する問合せ先
地域福祉・生きがい振興部
秋田県ボランティアセンター
TEL(018) 864-2799
FAX(018) 864-2742

「介護職ってスツゴイ魅力的！」

～秋田県介護の職場体験事業～

本会では、中学生から高校生、大学生、一般の方まで、介護の仕事や職場に関心のある方々を対象に、県内の介護施設・事業所での職場体験の希望者を募集しています。

職場体験を通じて、介護の仕事の面白さややりがい、介護職の魅力を感じていただくことを目的としています。

この体験では、職員がどんな場所で、どんなふうに関わっているのかを実際に体験することができ、職員の説明を受けながら、介護分野の仕事の流れを学ぶことができます。

受入施設は、特別養護老人ホーム(特養)・短期入所生活介護(ショートステイ)・通所介護(デイサービス)等を予定しており、できるだけ希望の施設・事業所での体験が可能となるよう調整・紹介してまいります。

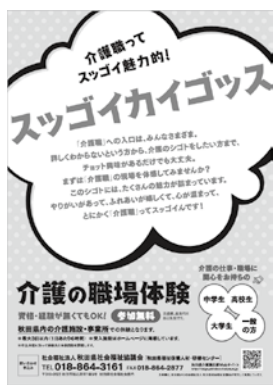
また、本会が保険料を負担して事前にボランティア活動保険に加入することとしており、そ

の手続きも本会が行います。

なお、感染症対策として、体験希望者に対し、二週間前からの体調管理やマスクの着用、手洗い等の徹底を呼びかけています。

受入施設・事業所によっては感染防止のため独自に受入基準を定めている場合がありますので、本会で事前に確認し、お知らせしています。

まずは介護職の魅力を体感してみませんか。申込みをお待ちしています。



問合せ先

施設振興・人材・研修部
TEL(018) 864-3161
FAX(018) 864-2877

皆様の善意

【令和3年12月24日から
4年2月28日まで】

◎ご寄附◎

- 北都銀行職員組合 様 22,000円
- 協和石油株式会社 様 100,000円



協和石油株式会社 様

●匿名 様

- 由利本荘市西部地区民生児童委員協議会 様 10,000円
- 匿名 様 19,000円

◎物品預託等◎

- 株式会社ツルハ 様 《ハンドジェル600ケース》
- 県内の福祉施設・市町村社協 150ヶ所及び県社協へ

- 公益社団法人生命保険ファイナ
ンシャルアドバイザー協会秋田
県協会 様
- 《指定寄附20,000円》
秋田赤十字乳児院へ

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

- デイリーヤマザキ湯沢関口店
お客様御一同 様 10,328円
- 匿名 様 10,000円
- 匿名 様 30,000円
- 秋田市中通地区民生児童委員協
議会 様 10,000円
- 秋田市土崎地区民生児童委員協
議会 様 10,000円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問合せ先

総務企画部
TEL(018) 864-2711



地元・大館に根差して

白沢通園センター
施設長 庄司 馨

白沢通園センターは昭和57年、大館市が「大館市白沢通園センター」として開設し、大館圏域ふくし会がその運営を受託していました。

平成11年に経営主体が大館圏域ふくし会になったことに伴い、「白沢通園センター」に名称を変更し、今年で開設40周年となります。

現在、障害者の福祉サービス事業所として、就労継続支援B型、就労移行支援事業を実施し様々な生産活動等に取り組んでいます。就労事業は、次の4科体制で実施しています。

- 木工組立科(まげわっぱの加工受託作成、医療器具の部品再生事業等)
- 食品製造科(豆腐・こんにゃくの製造販売等)

- 飼育加工科(比内地鶏の飼育販売・きりたんぼセットの全国発送等)

● レストラン清掃科(レストランの運営、高齢者施設への給食提供、ビル清掃事業等)

日々、利用者・職員一同笑顔と助け合いの気持ちを忘れず張り切って作業に取り組んでいます。

そんな中、平成25年には、ニプロハチ公ドームで毎年10月に開催されている「本場大館きりたんぼ祭り」へ初出店しました。



このお祭りは、きりたんぼの本場である大館市に、3日間で10万人以上のお客さんが来場されるビッグイベントです。

目玉となるのは、実際に食事を

したお客様から、きりたんぼ鍋を提供している業者が選ばれる「本場大館きりたんぼグランプリ」です。

そこで当施設が運営する「レストランいすみ」が2018・2019と2年連続でグランプリに選ばれました。



写真左側が筆者

このことは今まできりたんぼ事業に携わってきた利用者・職員の頑張りが報われたものであったと感激しています。

新型コロナウイルスの影響により、2年連続で祭りは中止となりましたが、これからも大館市にある施設として、地元の色を大事にしなから施設運営に取り組んでいきたいと思ひます。

会員を募集しています

本会は、地域の住民や関係者の協力のもとに、誰もが、それぞれの地域で、その人らしく、安心して暮らし続けることができる地域づくり(=地域福祉)を進めることを目的として、様々な活動を展開しています。

県内の市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の一般会員のほか、本会の目的に賛同する方々に賛助会員となっただき、その会費を地域福祉推進のための財源としています。

本会の趣旨にご賛同いただき、ぜひご入会くださるよう、お願い申し上げます。

問合せ先 総務企画部 TEL : (018) 864-2711 FAX : (018) 864-2702

令和4年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
保険金の種類				
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円	550円

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆**年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。**
例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

あたたかいご支援 ありがとうございます

賛助会員の皆様をご紹介します

地域福祉を推進するための様々な事業を展開するために、今年度も多くの
賛助会員の皆様にご協力いただきました。この場をお借りして
お礼申し上げますとともに、今後も一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| ■ アールワイ保険サービス株式会社 | ■ 株式会社近畿日本ツーリスト
東北秋田支店 |
| ■ 秋田印刷製本株式会社 | ■ 互大設備工業株式会社 |
| ■ 秋田キャッスルホテル | ■ サントリービバレッジソリューション
株式会社秋田第一支店 |
| ■ 秋田協同印刷株式会社 | ■ 株式会社三戸印刷所 |
| ■ 株式会社秋田銀行 | ■ 株式会社ジェー・シー・アイ秋田支店 |
| ■ 秋田県火災共済協同組合 | ■ 株式会社東海林印刷 |
| ■ 秋田県ヤクルト連合会 | ■ 新日本法規出版株式会社仙台支社 |
| ■ 秋田ステーションビル株式会社 | ■ 一般社団法人生命保険協会秋田県協会 |
| ■ 秋田ゼロックス株式会社 | ■ 大日商事株式会社 |
| ■ 秋田電気通信株式会社 | ■ 太平ビルサービス株式会社秋田支店 |
| ■ 秋田電通協会 | ■ 太陽印刷株式会社 |
| ■ 株式会社アキタネット | ■ 中央法規出版株式会社仙台営業所 |
| ■ 有限会社秋田ランチサービス | ■ 株式会社塚田美術印刷 |
| ■ アフラック生命保険株式会社 | ■ 東洋羽毛北部販売株式会社 |
| ■ 有限会社池田看板 | ■ 株式会社とみや秋田営業所 |
| ■ 株式会社イチネン | ■ 株式会社那波伊四郎商店 |
| ■ 株式会社エクシング | ■ 富国生命保険相互会社秋田支社 |
| ■ ANA クラウンプラザホテル秋田 | ■ 株式会社フロム・エー |
| ■ 株式会社桜竹 | ■ 株式会社北都銀行 |
| ■ 株式会社男鹿水族館 | ■ 株式会社マルシン |
| ■ C A R P | ■ 名鉄観光サービス株式会社秋田支店 |
| ■ 有限会社金圓 | ■ リコージャパン株式会社秋田支社 |
| ■ 株式会社かんきょう | |

令和4年3月1日現在（50音順・敬称略）